

---

## 平成21年第3回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

---

平成21年5月28日(木)

---

### 1. 議事日程第1号

平成21年5月28日(木) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 第3 議案の上程(議案第64号)
- 第4 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
- 第5 質疑・討論・採決
- 第6 委員会の継続審査の付託について
- 第7 議員発議

・玖珠町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(案)について

---

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 日程第3 議案の上程(議案第64号)
- 日程第4 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
- 日程第5 質疑・討論・採決
- 日程第6 委員会の継続審査の付託について
- 日程第7 議員発議

・玖珠町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(案)について

---

出席議員(16名)

- |     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1 番 | 佐藤左俊 | 2 番 | 尾方嗣男  |
| 3 番 | 菅原一  | 4 番 | 柳井田英徳 |
| 5 番 | 工藤重信 | 6 番 | 河野博文  |

7番	高田修治	8番	宿利俊行
9番	松本義臣	10番	清藤一憲
11番	江藤徳美	12番	秦時雄
13番	日隈久美男	14番	後藤勲
15番	片山博雅	16番	藤本勝美

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	小川敬文	議事係長	穴井陸明
------	------	------	------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	後藤威彦	副町長	太田尚人
教育長	本田昌巳	総務課長	松山照夫
財政課長	帆足博充	地域力創造課長	河島広太郎
税務課長	帆足一大	福祉保健課長	日隈桂子
住民課長	横山弘康	建設課長兼 公園整備室長	梶原政純
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	宿利博実	商工観光振興 室長	湯浅詩朗
水道課長	村口和好	会計管理者兼 会計課長	麻生太一
人権同和啓発 センター所長	飯田豊実	学校教育課長	穴本芳雄
学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野田教世	行政係長	山本恵一郎

---

上程議案

議案第64号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

---

午前10時00分開議(開会)

○議長（藤本勝美君） 傍聴される皆さんにお願い申し上げます。会議中は静粛にお願いします。

なお、会議中の言論に対する拍手や可否表明・言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、またポケットベル、携帯電話等の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力をお願いいたします。

おはようございます。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。執行部につきましては、大蔵順一社会教育課長、中川英則わらべの館館長、公務出張のため欠席の届けが提出されております。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しておりますので、地方自治法第113条の規定により、平成21年第3回玖珠町議会臨時会は成立いたしました。

よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤本勝美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

5番 工藤重信君

12番 秦時雄君

の2名を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（藤本勝美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員長清藤一憲君。

○議会運営委員長（清藤一憲君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告をいたします。

平成21年第3回玖珠町議会臨時会の開催にあたり、去る5月26日議会運営委員会を開催いたしました。本臨時会上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日5月28日の1日間としたいと思います。

本臨時会上程されます議案は、条例の改正案件1件であります。

なお、本日の臨時会は、議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で採決までお願いしたいと思います。どうか本臨時会のご意向をご理解いただきまして、慎重なるご審議をいただき、議

会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は、本日5月28日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日5月28日の1日間と決定いたしました。

### 日程第3 議案の上程（議案第64号）

○議長（藤本勝美君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第64号について、上程したいと思いますが、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第64号の1議案につきましては、上程することに決定しました。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（小川敬文君） それでは、上程議案の朗読をいたします。

議案第64号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

以上でございます。

### 日程第4 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（藤本勝美君） 日程第4、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤威彦君） おはようございます。

本日ここに、平成21年第3回玖珠町議会臨時会を、急ぎ招集を申し上げましたところ、議員の各位におかれましては、何かとお忙しい中にもかかわらず、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今回の臨時会は、先月30日に引き続いての臨時議会でございます。

百年に一度の未曾有の経済危機といわれるだけに、日本経済や社会の情勢の変化はめまぐるしいも

のがあります。そうした情勢下にあつて、民間企業で働く勤労者の賃金やボーナスにも大きな影響を与えております。そして、そのことが結果的に公務員の給与や一時金に大きく影響を及ぼしております。本日の臨時会は、こうしたことを受けての臨時会であります。

さて、議案の説明に入る前に、4点、諸般の報告を行いたいと思います。

まず、新型インフルエンザについてご報告いたします。メキシコで発生した新型インフルエンザも、5月8日には成田空港の検疫で、また5月15日には、神戸市において感染が確認され、危険レベルが第2段階、いわゆる国内発生早期となりました。

本町においては、これまでの防災無線や、全戸チラシあるいは各総会や大会の後におけるの情報提供や、発熱相談センターへの相談と、日常的な予防の指導・強化を行ってまいりました。

21日になりますと、政府は、感染対策に迫られる都市部での状況により、本ウイルスが弱毒性であることから、国内一律に対応を行うのではなく、感染拡大防止のための諸制限等に関しては、各自治体、都道府県での柔軟な対応を可能とする修正を行っております。これによりまして、現在、大分県では、県内発生がない状況下で、今後の発生に向けた準備の徹底と、発熱相談センターからの資料の必要な患者の医療機関、発熱外来であります。の確保を重点的に行っており、玖珠町も九重町と連携して、医師会と協議を重ねているところであります。

更に、秋からのインフルエンザ流行期に備え、感染拡大防止のため、住民及び関係機関団体への的確な情報提供を図り、必要な物品の備蓄や早期発見、早期治療が可能な医療体制を整えてまいりたいと思います。

次に、日本童話祭についてご報告いたします。

60回を迎えた日本童話祭は、5月4日、5月5日の二日間、5万5,000人という多くのお客様をお迎えすることができました。賑わいの中で開催をされたところであります。4日には、「つのむれおとぎ登山」や、「第26回全国児童生徒俳句大会」の表彰式、久留島武彦翁の顕彰式、語り部大会、60周年記念コンサートなどを催されました。特に、全国児童生徒俳句大会には、日本各地から1万4,187句もの応募があり、静かなブームを感じておりますが、その中から25句を表彰いたしました。最優秀賞の久留島賞には、九重町立野上中学校の梅木花菜美さん、文部科学大臣賞には、中津市立の鶴居小学校古川絢佳さんがそれぞれ選ばれております。

また、60回記念行事の60周年記念コンサートには、別府アルゲリッチ音楽祭総合プロデューサーの伊藤京子さんを招聘することができ、ピノキオコンサートを開催いたしました。会場のメルサンホールには、400人近い親子たちがお話とピアノに耳を傾けておりました。

こうした著明な音楽家による演奏会や子ども俳句大会などは、童話の里にふさわしい年中行事として定着させ、子どもの情操教育や児童文学の推進に努めていかなければならないと考えております。

また、5日には、三島会場では、20団体502名が参加した仮想パレードや、童話祭式が開催されました。オープニングでは、塚脇小学校の児童によるソーランなどの催しで大いに雰囲気盛り上げていただきましたし、河川敷会場においても、多彩な行事で賑わいました。

第60回日本童話祭が、事故もなく、無事盛会裏に終了しましたことを、町議会議員をはじめ町民の皆さま、とりわけご協力いただきました多くの関係団体、関係者の皆さんに深く感謝を申し上げます。今後も、日本童話祭、子ども文化の世界にいざない、子ども文化を育成していく祭として発展・継承してまいりたいと考えております。

次に、電子入札の取り組み状況についてご報告いたします。

本年度の実施に向けて取り組んでまいりました電子入札ではありますが、本年度から、当初計画どおりに実施の運びとなりました。入札に至るまでには、電子入札運用基準の制定など関係法令の整備、さらにホームページなどを利用した報告等を行い、町内業者や町外業者への周知を図ってまいりました。そうして、模擬入札も行い、4月27日、平成21年度の本町における電子入札の第一弾として、測量委託業務1件、土木工事2件の指名を行い、5月7日及び8日には無事開札を行い、契約に至っております。現在のところ、問題がなく、順調に経過していることをご報告いたします。

次に、全国学力テストの公表方針についてご報告いたします。

本年度実施されます全国学力学習状況調査並びに基礎基本定着状況調査については、教育委員会の検討の結果、その調査結果を公表することといたしました。公表にあたっては、玖珠町学力向上推進計画なるものを作成し、その中にテスト公表を盛り込んでいくというものであります。

本町の学力は、県下でも低位にあるわけであり、それだけに、児童や生徒が自分自身の学力等の現状を把握しておくこと、また、保護者にも把握することが求められております。更に、町民の皆さんが、町の教育の現状を共有することが大切なことでもあります。今回の取り組みを契機に、本町の学力向上の機運が高まるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、諸般の報告を終わります。本日のご提案申し上げました議案について提案理由の説明を申し上げます。

それでは、お手元の議案集をお開きください。議案集の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第64号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

内容は、本年6月に支給する本町の一般職員の期末勤勉手当を0.2ヵ月分減額するものであります。

削減内訳は、期末手当が0.15ヵ月、勤勉手当が0.05ヵ月となっております。これは、5月1日、人事院は国家公務員の期末勤勉手当の減額を、内閣と国会に対して臨時勧告を行いました。これに基づいて、一般職員の給与に関する法律等の改正が行われます。こうしたことを受けて、本町も同様に措置を講ずるため、関係条例の改正を行うものであります。

別冊参考資料に、新旧対照表を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。黄色い表紙のものであります。

なお、今回の手当削減に伴う既定予算の財源留保分については、今後の交付税の算定状況にもよるわけではありますが、町の経済対策など町民の目に見える形で補正予算を編成してまいりたいと思っております。

以上で提案議案の説明を終わらせていただきます。議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重ご

審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議 長（藤本勝美君） お諮りします。

議案第64号の1議案については、会期が本日1日間となっていますので、委員会付託を省略して、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号の1議案については、委員会付託を省略して、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

### 日程第5 質疑・討論・採決

○議 長（藤本勝美君） 日程第5、これより議案の質疑を行います。

議案集1ページです。議案第64号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

13番日限議員。

○13番（日隈久美男君） 先ほど町長からご説明がございました。今回の期末勤勉手当の減額についてお聞きします。

地方公務員の給与は、人事院勧告の尊重や民間準拠を基本に、国やほかの自治体の給与を考慮して決められると法律で定められております。定額給付金の「特得応援券」を見てもわかりますように、応援券が実際には得なことは、町民の皆さんは百も承知のことと思います。が、将来への不安、また貯蓄、返済等に向けられていることも事実です。このような観点から、地域経済が更に冷え込むことも懸念されます。議会での全員協議会での話し合いが行われましたが、世間の情勢により反対はいたしません、この減額分をどのような形で町民に還元できるのか、また、どのように有効に使われようとしているのか、町長のご見解をお聞きします。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 先ほどもお答えさせていただきましたが、今回の手当削減に伴うものにつきましては、交付税の措置がどういうふうになるか、それも関係してくるわけですが、とにかくお金は少しでも町民の皆さん方に見えるような形の中で編成をしていきたいと考えております。それは編成の時に、皆さん方ともまたいろんな、お金をどういうふうに使っていくんだということのまたご協議はしていただきたいと思っておりますが、そういうことでございます。よろしくお願ひします。

○議 長（藤本勝美君） 13番日限議員。

○13番（日隈久美男君） 減額分もかなりの額になることも事実でございます。是非ともですね、目に見える形で有効な使い道を考えていただきたい。

また、議員の今までの事情によりますと、委員会研修、また個人研修等にも個人負担もかなりの個

人負担が伴ってきております。このようなことも配慮していただき、今回のこのようなことを強く要望いたしたいと思えます。

○議 長（藤本勝美君） 要望でいいですね。

○13番（日隈久美男君） はい。

○議 長（藤本勝美君） ほかに。1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 先ほど、日隈議員さんの方からも町長に対する質問がありましたが、私、3点ほどですね、率直に素直なところでお聞きを申し上げたいと思えます。

今回の議案は、職員の給与に関する一部の改正するもので、当然これは、町長、副町長、教育長、まあ遠慮しとったと思えますが、この職員と同じ扱いになるというふうに思えます。特に、職員につきましては、生活賃金として大変厳しい内容になっておるということで認識されておると思えますが、まず第1点目が、町長として人事院勧告制度についてどのように認識されておるか、まずそこ辺のところをお伺いしたい。これが1つ目です。

2つ目が、他町村、国家公務員は賃金カットをしていない。はっきり言いますと、国家公務員は今やってません、カットはですね。私どもは、緊急5ヵ年計画等の中で、玖珠町の財政再建のために管理職が今8%ですか、それから職員は5%をやっているわけです。その中で、今回、国家公務員に対する勧告に基づいてやったということですが、逆に二重の負担を課せられるということになるわけがありますので、なぜそういうことになったのか、詳しくご説明いただきたい。

3点目がですね、先ほど日隈議員さんも申し上げましたけど、最終的には1,200万以上のお金が、本来支払うべきお金が浮くわけですから、その辺のですね、使途については、先ほどご返答がありましたのでもう結構であります、以上の2点はちょっと町長に所見を伺いたいというふうに思えます。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席から答えさせていただきます。

これはもう人事院勧告制度については、もう長い歴史があるわけでありまして、公務員の労働基本権の中である団体権、団体交渉権、それから争議権の代償措置で人事院勧告制度というのは作られたものでありまして、それを尊重するというのは、基本的な姿勢で私はそういうふう臨んでいきたいと思えます。

それから、給与の問題になるわけですが、大変、もう本当に公務員の皆さん方、勿論うちの職員の皆さん方、大変申し訳ないと思っております。どうか、少しでもという気持ちはありますが、これはやっぱりラスの問題とかそういうことも含めて、今の段階では、これはもう人勸を受け入れて、その中でやっぱり対応していかなければいけない、そういうふう思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 今、町長が人事院勧告制度についてご説明ありましたが、少しわからないところがちょっとありますので、再度またお聞きしたいと思うんですが、人事勧告というのは、これ

は国家公務員に対して国の人事院がやるわけです。県には県の人事委員会という会がありますから、県の職員に対して勧告があります。実は、玖珠町、いわゆる市町村には勧告制度がありませんから、これは先ほど議長の方、議長といますか、説明があったように、この議案に出す以上は、労使でやっぱりしっかり話をされて、十分な議論がされてですね、その上でこれは出てきたというふうに思っております。ですから、その点はですね、町長も認識させていただかないと、先ほど私が言いましたように、国家公務員は賃金カットはやってません。隣の九重町さんも賃金カットはしてないんですよね。それで、今回の制度には、それは当然これは、こういう制度乗りますが、要は、町の財政を健全化するために、職員は一生懸命やはり協力しようと思いますよ。そここのところはですね、非常に町民の皆さんから公務員に対する給料問題がとやかく言われておりますけど、やっぱり町長はその辺を十分汲んでいただいてですね、これからの行政執行にあたっていただきたい。職員も当然こういう厳しい状況ですから、賃金が引き下げられることについては、それで話し合いで決まったと思いますけども、職員は職員で、再度やっぱり自分たちのことをしっかり身を引き締めながら、業務今後ともいっていただきたいと思うし、8月には、再度またマイナスの勧告が出そうのような噂があります。しかも、人事院勧告というのは年に1回しかなかったんですよ、勧告が。それが今度、異例にも5月にある、また8月にあるという、こういう本当に公務員のストライキ権の代償としてこの人事院制度あるわけですから、全然そういう争議権なりを人事院に全て任せておるわけですから、これはちょっとやり方が正常じゃないということを町長に申し上げておきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第64号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第64号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第64号は、条例の一部改正を求める案件であります。

別に反対意見の発言もありませんので、これを採決したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号を採決することに決定いたしました。

議案第64号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。

よって、議案第64号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 日程第6 委員会の継続審査の付託について

○議長(藤本勝美君) 日程第6、委員会の継続審査の付託について。

本臨時会において、議会運営委員長より議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決定いたしました。

#### 日程第7 議員発議

・ 玖珠町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(案)について

○議長(藤本勝美君) 日程第7、議員発議を議題とします。

お手元に配付してあります発議第6号、玖珠町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

提出者松本義臣君。

○9番(松本義臣君)

発議第6号

平成21年5月28日

玖珠町議会

議長 藤本勝美 殿

提出者	玖珠町議会議員	松本義臣
賛成者	々	菅原一
	々	日隈久美男
	々	清藤一憲
	々	佐藤左俊

玖珠町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

玖珠町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

標記の議案について、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

玖珠町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

玖珠町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和46年玖珠町条例第29号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（平成21年6月に支給する期末手当の額の特例）

9 平成21年6月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同条同項中、「100分の140」を「100分の125」とする。

附則

この条例は、平成21年5月29日から施行する。

（理由）

平成21年5月1日に出された人事院の臨時勧告に基づいて、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等の改正が行われたことに伴い、職員と同様の措置を講じるため、関係条例の改正を行うものである。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ただ今、提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。  
（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

発議第6号に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。

よって、発議は可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 本臨時議会には、条例の一部改正案件の1議案の上程でありましたが、速やかなご承認を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、議員発議において、議員各位の期末手当の減額を盛り込んだ玖珠町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部の改正もされました。厳しい社会経済情勢を受けての改正でございますが、

議員の各位の英断に敬意を表したいと思います。

さて、明日29日は、「道の駅童話の里くす」の落成式が執り行われます。関係者はむろんのこと、多くの町民の皆さんが期待している道の駅でございます。まだまだ多くの課題はあるようではありますが、今後はその解消に向けて、道の駅の発展に鋭意取り組んでいかなければなりません。明日は、その記念となる落成式でございます。議員各位におかれましては、ご多忙中とは思いますが、万障お繰り合わせの上、ご参加いただきますようお願い申し上げます。閉会に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 以上をもちまして、平成21年第3回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年5月28日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員